

古河電池、省エネ法の事業者クラス分け評価制度において
10年連続最高クラスの「S」に認定

古河電池株式会社（本社：横浜市保土ヶ谷区、代表取締役社長：黒田 修、以下古河電池）は、経済産業省資源エネルギー庁の省エネ法の事業者クラス分け制度 2024 年度提出分（2023 年度実績）において、最高クラスの「S クラス」評価の優良事業者に認定されました。これにより、本制度の創設から 10 年連続で S クラスの評価となります。

◆ 事業者クラス分け評価制度

「事業者クラス分け評価制度（SABC 評価制度）」は、エネルギー使用の合理化を推進するため、一定規模以上の事業者を S・A・B・C の 4 段階で評価するもので、S クラスは特に優れた省エネ実績を持つ事業者に与えられる評価です。

◆ 古河電池の取り組み

古河電池では、2030 年における国内事業場の GHG 排出量の削減目標を「2021 年比 42%減」に目標に掲げ、国内外の拠点に太陽光発電設備の設置を完了し、再生可能エネルギーを有効活用しています。また、使用電力量の削減に寄与する生産活動の改善を進めております。



いわき事業所の太陽光パネル

2024 年度は、いわき事業所にて使用しているガスを LPG から LNG に転換することにより、年間 750t の CO₂削減効果がありました。

また、再生可能エネルギーを有効活用する蓄電池や BCP 対策を両立する蓄電システムなどの環境配慮型製品の提供を通じて持続可能な社内の実現を目指しております。

今後も自らの事業活動における環境負荷の低減を推進すると共に、併せて環境配慮型製品の提供を通じて、さらなる省エネ・脱炭素化の推進に努めてまいります。

お問い合わせ先

◇ 古河電池株式会社 戦略企画部 E-MAIL : fb-ir@furukawadenchi.co.jp

参考 URL

◇ [経済産業省 資源エネルギー庁 事業者クラス分け評価制度](#)